

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方
【山直北校区】(R3 4/19更新分)

Q1 (仮称)山直小学校の学校規模が拡大しすぎるのではないか。

A 令和8年度の(仮称)山直小学校の児童見込数は約900人、23学級の見込みであり、大規模校として適正化の検討対象となる25学級以上の学校規模には該当しません。

その後の児童数は減少傾向となり、令和13年度には学校全体で20学級と、現在の山直北小学校と同程度になる見込みです。

児童数が現状よりも増えることに伴う教室数の確保や安全面の確保については、校舎の建替え工事等により、適切に対応していきます。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方

【山直北校区】(R3 4/19更新分)

Q2 山直北小学校は適正規模・適正配置の取組の対象校とはなっておらず、今までどおり引き続き残る学校にも関わらず、新たな学校としてスタートするというのはどういうことか。

A 今回の実施計画案では、一方の学校が、他方の学校を吸収したとか、吸収されたという考え方ではなく、新たな学校としてスタートしたいと考えていますが、計画案で示す学校の名称はあくまでも(仮称)であります。

今後、地域・保護者の皆様のご意見も踏まえ、正式な学校の名称を検討していくとともに、(仮称)学校開校準備委員会で校歌や制服等の詳細も合わせて検討し、その内容を踏まえ決定していきます。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方
【山直北校区】(R3 4/19更新分)

Q3 山直北小学校の現在の通学区域でも、東大路町や岡山町黄金塚の地域からでは2kmぐらいの距離を30分かけて毎日子どもたちは歩いている。

この距離と同じぐらいの地域をスクールバスの対象とすることは不公平ではないか。

A スクールバスの運用基準や導入範囲については、今後地域・保護者の皆様とも話し合いを行いながら、詳細を検討していきますが、現在徒歩で通学している地域(東大路町、岡山町黄金塚)については、適正化によっても通学環境に変わりはないため、スクールバスの対象にはならないものと考えています。

スクールバスの導入範囲については、現在徒歩で通学している児童との公平性にも配慮しながら検討していきます。